

指定管理者の評価結果について

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：津島市中央児童館
所 在 地：津島市橘町5丁目18番地
施設内容：構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造り 地上2階建て
延床面積 649.30 m²
1階 事務室、控室、遊戯室、体育室、便所、倉庫
2階 図書室、会議室、遊戯室、便所

(2) 指定管理者の概要

指定管理者名：株式会社日本保育サービス
所 在 地：名古屋市東区葵3丁目15番31号
指定管理者概要：保育所・託児所の設置運営、労働者派遣事業、学童クラブ事業、児童館事業などの保育関連事業を中心に、全国160箇所で運営の実績があります。
主な業務：中央児童館の管理運営に関する業務

(3) 指定期間

平成24年4月1日～平成27年3月31日

2 評価結果

(1) 評価基準

1 適正な管理の確保に対する取組み

施設の維持管理が適切に行われているか。等チェックリストのとおり

2 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取組み

利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。等チェックリストのとおり

3 管理経費の安定や低減に対する取組み

協定で定めた費用で施設の管理運営が効率的になされたか。等チェックリストのとおり

4 施設の設置目的の活用

各種行事が適切に行われたか。等チェックリストのとおり

(2) 評価結果

評価項目	配点	得点	評点
1 適正な管理運営の確保に対する取り組み	120	79	2点
2 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み	39	26	2点
3 管理経費の安定や経費の低減に対する取り組み	21	14	2点
4 施設の設置目的の活用	6	4	2点
合計			8点
【総合評価】			A
[評価の理由]			
1 適正な管理運営の確保に対する取り組み 協定書及び事業計画等に基づく児童館業務は概ね適正かつ円滑に実施されていた。また、昨年度に続き市への報告書類等に不備があったので、チェック体制を強化するよう改善が必要である。			
2 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み 施設の利用案内・貸館業務・受付対応業務については、概ね適正であった。昨年度より来館者数が微減したものの、事業が順調に実施されている。 市民ニーズを把握するためのアンケートを実施してはいるが、評価を数値化できるようなアンケート方法を採用するなど改善を期待する。			
3 管理経費の安定や経費の低減に対する取り組み 最小限の経費の中で効率的に経費が使用されており、目標や計画どおりの成果があった。指定管理料の管理も適正に行われていた。			
4 施設の設置目的の活用 各種行事は計画どおり適正に実施され、利用者の意見から新規事業への取り組みも行われているが、一部の方にしか知られていないのが現状である。今後も利用者ニーズの把握に努め、新たな事業や周知方法の改善を期待する。			